

地域公共交通計画変更案 新旧対照表

現行計画	変更案																		
(93 頁) 6.2.1 推進・管理体制 成田市地域公共交通活性化協議会において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組改善案などについて協議を行います。 また、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、見直しが必要な場合は、上位・関連計画などの方針と整合性を図りつつ、計画の改訂を行っていきます。 <table><tr><th>推進・管理体制</th><th>構成員</th><th>役 割</th></tr><tr><td><u>成田市地域公共交通活性化協議会</u></td><td>市民、交通事業者、学識者、警察、国の交通施策担当者等</td><td>計画策定後も市民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な公共交通の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置づけます。</td></tr><tr><td><u>成田市地域公共交通活性化協議会交通事業分科会</u></td><td>交通事業者、学識者等</td><td><u>地域公共交通活性化協議会</u>の下部組織として、より具体的な議論等を行う「場」として位置付けます。</td></tr></table> 6.2.2 進行管理 (略)	推進・管理体制	構成員	役 割	<u>成田市地域公共交通活性化協議会</u>	市民、交通事業者、学識者、警察、国の交通施策担当者等	計画策定後も市民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な公共交通の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置づけます。	<u>成田市地域公共交通活性化協議会交通事業分科会</u>	交通事業者、学識者等	<u>地域公共交通活性化協議会</u> の下部組織として、より具体的な議論等を行う「場」として位置付けます。	(93 頁) 6.2.1 推進・管理体制 成田市地域公共交通会議[※]において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組改善案などについて協議を行います。 また、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、見直しが必要な場合は、上位・関連計画などの方針と整合性を図りつつ、計画の改訂を行っていきます。 <table><tr><th>推進・管理体制</th><th>構成員</th><th>役 割</th></tr><tr><td><u>成田市地域公共交通会議</u></td><td>市民、交通事業者、学識者、警察、国の交通施策担当者等</td><td>計画策定後も市民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な公共交通の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置づけます。</td></tr><tr><td><u>成田市地域公共交通会議交通事業分科会</u></td><td>交通事業者、学識者等</td><td><u>地域公共交通会議</u>の下部組織として、より具体的な議論等を行う「場」として位置付けます。</td></tr></table> ※会議の効率化等を図ることを目的とした会議体の統合に伴い、令和7年7月1日より、これまでの「成田市 地域公共交通活性化協議会」は「成田市 地域公共交通会議」に名称変更しました。 6.2.2 進行管理 (略)	推進・管理体制	構成員	役 割	<u>成田市地域公共交通会議</u>	市民、交通事業者、学識者、警察、国の交通施策担当者等	計画策定後も市民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な公共交通の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置づけます。	<u>成田市地域公共交通会議交通事業分科会</u>	交通事業者、学識者等	<u>地域公共交通会議</u> の下部組織として、より具体的な議論等を行う「場」として位置付けます。
推進・管理体制	構成員	役 割																	
<u>成田市地域公共交通活性化協議会</u>	市民、交通事業者、学識者、警察、国の交通施策担当者等	計画策定後も市民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な公共交通の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置づけます。																	
<u>成田市地域公共交通活性化協議会交通事業分科会</u>	交通事業者、学識者等	<u>地域公共交通活性化協議会</u> の下部組織として、より具体的な議論等を行う「場」として位置付けます。																	
推進・管理体制	構成員	役 割																	
<u>成田市地域公共交通会議</u>	市民、交通事業者、学識者、警察、国の交通施策担当者等	計画策定後も市民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な公共交通の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置づけます。																	
<u>成田市地域公共交通会議交通事業分科会</u>	交通事業者、学識者等	<u>地域公共交通会議</u> の下部組織として、より具体的な議論等を行う「場」として位置付けます。																	



【評価の時期】

評価指標 3, 7 ⇒ 計画最終年度（令和 9 年度）に実施予定
 評価指標 3, 7 以外 ⇒ 毎年度実施予定

図 78 計画の進行管理イメージ



【評価の時期】

評価指標 3, 7 ⇒ 計画最終年度（令和 9 年度）に実施予定
 評価指標 3, 7 以外 ⇒ 毎年度実施予定

図 78 計画の進行管理イメージ